

## 音威子府村公民館使用料金表

階数	室名	暖房を使用しない場合		暖房を使用する場合	
		夏期間 5月1日～ 10月31日		冬期間 11月1日～ 4月30日	
		時間区分 AM9時～ PM5時	PM5時～ PM9時30分	AM9時～ PM5時	PM5時～ PM9時30分
1F	青年研修室 婦人研修室	630	940	1,000	1,450
	調 理 室	630	630	700	700
	中 会 議 室 和 室 研 修 室	1,050	1,380	1,450	1,640
2F	小 会 議 室 和 室 会 議 室	630	940	1,000	1,450
	大 会 議 室	2,600	3,360	4,690	6,670

(単位:円)

( 備 考 )

- 1 使用時間は1回4時間とする。ただし、4時間に満たないときであっても時間割計算は行わない。
- 2 使用時間が4時間をこえるときは、超過1時間につき、該当する使用料の10%の時間割増し使用料を加算する。ただし、超過時間が1時間に満たないときであっても1時間とみなす。
- 3 使用時間が時間区分の両方にわたるときは、午後5時以降の使用料とする。
- 4 特別の事情により深夜を使用する場合、翌日の午前9時まで1時間にき20%以内の割増料金とする。
- 5 目的外使用(料金を徴収する行事)の場合、及びその他の使用で教育員会が必要と認めるときは、5倍以内の範囲で料金を徴収することができる。